

		評価軸			調査内容					選択肢の選択期間・状況	特記事項記載留意点・選択基準	判断の定義や留意点		
		①能力	②介助	③有無	④ADL・要介護 移行	⑤認知	⑥行動	⑦社会生活	⑧医療					
身体機能・起居動作	【1-1】 麻痺（5）			○	○						調査日より概ね過去1週間	実際に行ってもらった状況と、日頃の状況とが異なる場合は、より頻回な状況に基づき選択。	前方及び横に、肩の高さまで自分で挙上し静止した状態で保持できるか。（どちらか出来なければ「あり」とする。）下肢を水平位置まで自分で挙上し静止した状態で保持できるか。椅子や枕から大腿部が離れないことが条件。感覚障害はこの項目には該当しない。四肢以外の麻痺等及び欠損は「6. その他」選択。	
	【1-2】 拘縮（4）			○	○							他動的に四肢の関節を動かした時の関節の動き。疼痛の為の可動域制限についても選択。肩関節は前方又は横のいずれかに可動域制限がある場合『1. ある』を選択。股関節は90°屈曲できるか/膝を25cm離せるか。腰痛はこの項目に該当しない。		
	【1-3】 寝返り	○			○						調査日より概ね過去1週間	横たわったまま左右どちらかに体の向きを変え、安定した状態に自分でなれるか/一度起き上がってから体の向きを変える行為は寝返りとは考えない。自分の体の一部を掴んで行うのは『2. 何かにつかまればできる』	横たわったまま左右どちらかに体の向きを変え、安定した状態に自分でなれるか/一度起き上がってから体の向きを変える行為は寝返りとは考えない。自分の体の一部を掴んで行うのは『2. 何かにつかまればできる』	
	【1-4】 起き上がり	○			○							身体に布団をかけないで寝た状態から起き上げられるかどうか/自分の体の一部を支えにしてできる場合・体を支える目的で手や肘でしっかり加重して起き上がる場合は『2. 何かにつかまればできる』	身体に布団をかけないで寝た状態から起き上げられるかどうか/自分の体の一部を支えにしてできる場合・体を支える目的で手や肘でしっかり加重して起き上がる場合は『2. 何かにつかまればできる』	
	【1-5】 座位保持	○			○						10分間程度保持できるか	大腿部に手で支えてしっかり加重する等自分の体の一部を支えにしてできる場合『2. 自分の手で支えればできる』/大腿部の裏側に手を差し入れて太ももを掴む等、状態が傾斜しないよう座位保持する場合『3. 支えてもらえばできる』	大腿部に手で支えてしっかり加重する等自分の体の一部を支えにしてできる場合『2. 自分の手で支えればできる』/大腿部の裏側に手を差し入れて太ももを掴む等、状態が傾斜しないよう座位保持する場合『3. 支えてもらえばできる』	
	【1-6】 両足での立位	○			○						10秒間程度保持できるか	実際に行ってもらった状況と、日頃の状況とが異なる場合は、より頻回な状況に基づき選択。	自分の体の一部を支えにして立位保持する場合や、体を支える目的でテーブルや椅子の肘掛等に加重して立位保持する場合は『2. 何か支えがあればできる』	
	【1-7】 歩行	○			○						立ち止まらず・座り込まず5m程度歩けるか	膝等自分の体につかまり歩行する場合『2. 何かにつかまればできる』/歩行可能であるが医療上の必要により歩行制限が行われている場合『3. できない』/リハビリ訓練中は日頃の状況ではないと考える。	膝等自分の体につかまり歩行する場合『2. 何かにつかまればできる』/歩行可能であるが医療上の必要により歩行制限が行われている場合『3. できない』/リハビリ訓練中は日頃の状況ではないと考える。	
	【1-8】 立ち上がり	○			○						調査日より概ね過去1週間	膝がほぼ直線的に屈曲している状況からの立ち上がりができるか。/自分の体の一部を支えにして立ち上がる・体を支える目的でテーブルや椅子の肘掛等に加重して立ち上がる『2. 何かにつかまればできる』	膝がほぼ直線的に屈曲している状況からの立ち上がりができるか。/自分の体の一部を支えにして立ち上がる・体を支える目的でテーブルや椅子の肘掛等に加重して立ち上がる『2. 何かにつかまればできる』	
	【1-9】 片足での立位	○			○						1秒間程度保持できるか	平らな床の上で、自分で左右いづれかの片足での立位を保持できるか。	平らな床の上で、自分で左右いづれかの片足での立位を保持できるか。	
	【1-10】 洗身		○			○					調査日より概ね過去1週間	介助の状況で選択。介助の方法が異なる場合は頻度で選択。	一連の「洗身」（浴室内で、スポンジや手拭い等に石鹸やボディシャンプー等を付けて全身を洗うこと）の介助を行っているか。/清拭のみは『5. 行っていない』/不適切な介助の場合は適切な介助の方法を選択する。	
	【1-11】 つめ切り		○			○					調査日より概ね過去1ヵ月	「つめ切り」の一連の行為とは「つめ切りを準備する」「切ったつめを捨てる」等含む。四肢の全指を切断している等、つめがない場合は、四肢の清拭等の状況で代替して評価する。	「つめ切り」の一連の行為とは「つめ切りを準備する」「切ったつめを捨てる」等含む。四肢の全指を切断している等、つめがない場合は、四肢の清拭等の状況で代替して評価する。	
	【1-12】 視力	○				○					視力確認表の図を見せて評価	実際に行ってもらった状況と、日頃の状況とが異なる場合は、より頻回な状況に基づき選択	視野狭窄・視野欠損等も含まれる。本人の正面に確認票を置いた状態で行う。	
	【1-13】 聴力	○				○						実際に確認して評価	音や声が聞こえているかどうかで評価する	音や声が聞こえているかどうかで評価する
生活機能	【2-1】 移乗		○			○					調査日より概ね過去1週間	頻回に見られる状況や日頃の状況で選択	「移乗」の機会が全くない場合は、行為が生じた場合を想定し適切な介助の方法を選択。体位交換、シーツ交換の際に股部を動かす行為も移乗に含む。不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。	
	【2-2】 移動		○			○						外出行為は含まない。/「移動」の機会が全くない場合は、行為が生じた場合を想定し適切な介助の方法を選択。不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。	外出行為は含まない。/「移動」の機会が全くない場合は、行為が生じた場合を想定し適切な介助の方法を選択。不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。	
	【2-3】 えん下	○				○					調査日より概ね過去1週間	頻回にみられる状況や日頃の状況で選択	食物の形状によって異なる場合も、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。	
	【2-4】 食事摂取		○			○						経管栄養の際の注入行為や中心静脈栄養も含まれる。/調理・配膳・後片付け・食べこぼしの掃除・エプロンをかける・椅子に座らせる等は含まない。食べやすくする為の介助は『3. 一部介助』/不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。	経管栄養の際の注入行為や中心静脈栄養も含まれる。/調理・配膳・後片付け・食べこぼしの掃除・エプロンをかける・椅子に座らせる等は含まない。食べやすくする為の介助は『3. 一部介助』/不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。	
	【2-5】 排尿		○			○						頻回に見られる状況や日頃の状況で選択	○「排尿動作（上げ下げ、トイレ、尿器への排尿）」「陰部の清拭」「トイレの水洗」「トイレやポータブルトイレの排尿後の掃除」「オムツ等の交換」「除去したカテーテルの後始末」の一連の動作のこと。 ○「排便動作（ズボン・パンツの上げ下げ、トイレ、排便器への排便）」「肛門の清拭」「トイレやポータブルトイレ、排便器等の排便後の掃除」「オムツ、リハビリパンツの交換」「ストマ袋の準備、交換、後始末」の一連の動作のこと。 ※トイレの日常的な掃除は含まない。ポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は直後であるかどうかや回数に関わらず後始末として評価。 ※トイレ等に誘導するための「確認」「指示」「声掛け」は『2. 見守り等』として評価 ※な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。	○「排尿動作（上げ下げ、トイレ、尿器への排尿）」「陰部の清拭」「トイレの水洗」「トイレやポータブルトイレの排尿後の掃除」「オムツ等の交換」「除去したカテーテルの後始末」の一連の動作のこと。 ○「排便動作（ズボン・パンツの上げ下げ、トイレ、排便器への排便）」「肛門の清拭」「トイレやポータブルトイレ、排便器等の排便後の掃除」「オムツ、リハビリパンツの交換」「ストマ袋の準備、交換、後始末」の一連の動作のこと。 ※トイレの日常的な掃除は含まない。ポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は直後であるかどうかや回数に関わらず後始末として評価。 ※トイレ等に誘導するための「確認」「指示」「声掛け」は『2. 見守り等』として評価 ※な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。
	【2-6】 排便		○			○					調査日より概ね過去1週間	頻回に見られる状況や日頃の状況で選択	義歯の場合は、義歯の清潔保持に関わる行為で選択。/歯磨き粉を歯ブラシにつけない、口腔洗浄剤を使用している等も含む。/洗面所への移動、誘導は含まない。洗面所周辺の掃除は含まない。	義歯の場合は、義歯の清潔保持に関わる行為で選択。/歯磨き粉を歯ブラシにつけない、口腔洗浄剤を使用している等も含む。/洗面所への移動、誘導は含まない。洗面所周辺の掃除は含まない。
	【2-7】 口腔清潔		○			○							洗面の習慣がない場合は、入浴後に顔を拭く等類似行為で代替して評価する。/洗面所への移動、誘導は含まない。洗面所周辺の掃除は含まない。	洗面の習慣がない場合は、入浴後に顔を拭く等類似行為で代替して評価する。/洗面所への移動、誘導は含まない。洗面所周辺の掃除は含まない。
	【2-8】 洗顔		○			○							頭髪がない、短髪の場合は、入浴後に頭部をタオル等で拭く行為等で代替して評価する。/洗面所鏡がある場所への移動、誘導は含まない。洗面所周辺の掃除は含まない。	頭髪がない、短髪の場合は、入浴後に頭部をタオル等で拭く行為等で代替して評価する。/洗面所鏡がある場所への移動、誘導は含まない。洗面所周辺の掃除は含まない。
	【2-9】 整髪		○			○							衣類の準備、手渡し等着替えまでの準備は含まない。動作協力を行うかどうかは問わない。季節にあった服の選択の適切性は問わない。/不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。 ※日頃ズボンをはかない場合は、パンツやオムツの着脱行為で代替して評価する。	衣類の準備、手渡し等着替えまでの準備は含まない。動作協力を行うかどうかは問わない。季節にあった服の選択の適切性は問わない。/不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。 ※日頃ズボンをはかない場合は、パンツやオムツの着脱行為で代替して評価する。
	【2-10】 上衣の着脱		○			○							外出の頻度で選択	外出の目的や、同行の有無、目的地等は問わない。/徘徊や救急搬送・同一施設、敷地内の移動は外出に含まない。/過去1ヵ月で状態が変化した場合、変化した状況で選択。
	【2-11】 スポンの着脱		○			○							外出の頻度で選択	外出の目的や、同行の有無、目的地等は問わない。/徘徊や救急搬送・同一施設、敷地内の移動は外出に含まない。/過去1ヵ月で状態が変化した場合、変化した状況で選択。
	【2-12】 外出頻度			○			○					調査日より概ね過去1ヵ月・1回30分以上	外出の頻度で選択	外出の目的や、同行の有無、目的地等は問わない。/徘徊や救急搬送・同一施設、敷地内の移動は外出に含まない。/過去1ヵ月で状態が変化した場合、変化した状況で選択。

		評価軸			調査内容				選択肢の選択期間・状況	特記事項記載留意点・選択基準	判断の定義や留意点	
		①能力	②介助	③有無	①ADL・基礎動作	②認知	③行動	④社会生活	⑤医療			
認知機能	【3-1】 意思の伝達	○				○				日頃の状況	日頃の状況で選択	限定された内容のみできる場合は『3.ほとんど伝達できない』を選択する。伝達する意思の内用の合理性は問わない。
	【3-2】 毎日の日課を理解	○				○				調査日より概ね過去1週間	実際に行ってもらった状況と、日頃の状況とが異なる場合は、 <b>より頻回な状況に基づき選択</b>	おおまかな内容について理解しているか。厳密な時間、曜日ごとのスケジュール等の複雑な内容までは問わない。
	【3-3】 生年月日を言う	○				○						実際の生年月日と <b>数日のズレ・年齢は2歳までの誤差</b> であれば『1.できる』
	【3-4】 短期記憶	○				○						調査直前にしていたことを把握しているか。実際に3つのものを見せて復唱させ、5分後答えられたかで判断する。
	【3-5】 自分の名前を言う	○				○						自分の姓もしくは名前のどちらかを答えられるか。旧姓でも可。
	【3-6】 今の季節を理解	○				○						旧暦の季節でも「今の季節」が答えられるか。多少ずれがあっても可。
	【3-7】 場所の理解	○				○						質問に対して「施設」「自宅」等の区別がつけば『1.できる』
	【3-8】 徘徊			○		○						調査日より概ね過去1ヶ月
	【3-9】 外出して戻れない			○					○			外出だけではなく、居室や居住等から出て自室や自宅に戻れなくなる場合も含む。
精神・行動障害	【4-1】 被害的			○			○			調査日より概ね過去1ヶ月	当該行動があったか、なかったか、その頻度で選択。 発生している手間を頻度も合わせて記載。介護者が特に対応を取っていない場合も記載する。	「物を盗られた」以外に「食べ物に毒が入っている」「自分の食事だけがない」等被害的な行動も含む。
	【4-2】 作話			○			○					「自分の都合のいいように事実と異なる話をする」「起こしてしまった失敗を取り繕うためのあもしない話をする」こと含む。
	【4-3】 感情が不安定			○			○					涙ぐむ、感情的にうめくなどの状況が不自然なほど持続したり、そぐわない場所や状況で突然笑い出す、怒り出す等、場面や目的からみて不適応な行動のこと。元々感情の起伏が大きい場面は含まない。
	【4-4】 昼夜逆転			○			○					生活環境の為、夜間眠れない状態やトイレに行く為の起床は含まない。疲労や眠気で日中活動できない、日中行われる行為を夜間行っているなどの状況。 <b>/昼・夜両方に影響が出ているか。</b>
	【4-5】 同じ話をする			○			○					性格や生活習慣から、単に同じ話しをすることではなく、 <b>場面や目的からみて不適応な行動があるかどうか。</b>
	【4-6】 大声を出す			○			○					性格的や生活習慣から日常生活で声の大きい場合ではなく <b>場面や目的からみて不適応な行動があるかどうか。</b>
	【4-7】 介護に抵抗			○			○					単に、助言しても従わない場合(言っても従わない場合)は含まない。
	【4-8】 落ち着きなし			○			○					<b>「家に帰りたい」という意思表示と「落ち着きのない状態」の両方がある場合のみ該当。</b>
	【4-9】 1人で出たがる			○			○					環境上の工夫で外に出ることがなかったり、または、歩けない場合等は含まない。
	【4-10】 収集癖			○			○					昔からの性格や生活環境等で、箱や包装紙等を集めたり等ではなく、 <b>明らかに周囲の状況に合致しない行動のこと。</b>
	【4-11】 物や衣類を壊す			○			○					実際にものが壊れなくても、破壊しようとする行動がみられる場合は評価する。環境を整えて「物を壊したり、衣類を破いたりする」行動がない場合は選択しない。 <b>明らかに周囲の状況に合致しない、物を捨てる行為も含む。</b>
	【4-12】 ひどい物忘れ			○			○					認知症の有無や知的レベルは問わない。 <b>単なる物忘れは含まない。</b> この物忘れによって、何らかの行動が起こっているか、周囲の者が何らかの対応をとらなければならないような状況。 <b>その物忘れに起因する行動が起きていない、対応を取る必要がない場合は「1.ない」を選択。</b>
	【4-13】 独り言・独り笑い			○			○					性格的な理由は含まない。場面や状況とは無関係に、それらの行動が持続したり突然にそれらの行動が現われたりすること。
	【4-14】 自分勝手に行動する			○			○					性格的に「身勝手」「自己中心的」のことではなく、 <b>場面や目的からみて不適応な行動があるかどうか。</b>
	【4-15】 話がまとまらない			○			○					話の内容に一貫性がない、話題を次々とする、無関係な話が続くなど、会話が成立しない行動のこと。 <b>明らかに周囲の状況に合致しない行動のこと。</b>
社会生活への適応	【5-1】 薬の服薬		○				○			調査日より概ね過去1週間	頻回に見られる状況や日頃の状況で選択	薬の内服について介助が行われているかどうか。薬や水を手元に準備する、薬を口に入れる、飲み込むという一連の行為。 <b>薬の内服がない場合は適切な介助の方法を選択。不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。</b>
	【5-2】 金銭管理		○				○					所持金の支出入の把握、管理、出し入れする金額の計算等の行為。銀行の出入金含まず。 <b>手元に現金所持しなくも、年金・預貯金・各種給付等の管理状況で選択。不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。</b>
	【5-3】 日常の意思決定	○				○				日頃の状況	日頃の状況で選択	毎日の暮らしにおける活動に関して意思決定できる能力。冠婚葬祭式事、町内会行事等への参加を本人自身が検討しているか
	【5-4】 集団への不適応			○			○			調査日より概ね過去1ヶ月	頻度で選択	家族以外の他者の集まりに参加することを強く拒否したり適応できない行動のこと。性格や性格的な理由ではなく <b>明らかに周囲の状況に合致しない行動。</b>
	【5-5】 買い物		○				○			調査日より概ね過去1週間	頻回に見られる状況や日頃の状況で選択	食材の日用品を選び、代金を支払うこと。店舗までや店舗内の移動は含まない。インターネットや電話注文は「買い物」に含む。不適切な介助が行われてい介助者が精算、返品等介助行っていれば『2.一部介助』を選択する。 <b>不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。</b>
	【5-6】 簡単な調理		○				○					「炊飯」「弁当、惣菜、レトルト食品」「即席めん調理」をいう。買い物、配下膳、後片付け、お茶コーヒーの準備は含まない。 <b>経管栄養で調理の必要がない場合は「1.介助されていない」ただし、流動食のあたため等行っていれば介助の方法を評価。不適切な介助が行われている場合は適切な介助の方法を選択する。</b>
その他	特別な医療について			○					○	過去14日間に受けた特別な医療		「医師の指示に基づいて看護師等によって実施されていること」「過14日以内に実施されていること」「継続性があること」(急性期対応は含まない)